

第77期

定時株主総会招集ご通知

日 時 2024年1月25日（木曜日）午前10時
場 所 愛知県みよし市打越町生賀山18番地
ナトコ株式会社 本社事務所 四階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件



ナトコ株式会社

証券コード：4627

証券コード 4627

2024年1月9日

(電子提供措置の開始日2023年12月27日)

株 主 各 位

愛知県みよし市打越町生賀山18番地

ナ ト コ 株 式 会 社

代表取締役社長 粕 谷 太 一

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://natoco-group.securesite.jp/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4627/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「銘柄名（会社名）」に「ナトコ」又は「コード」に当社証券コード「4627」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2024年1月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2024年1月25日（木曜日）午前10時
2. 場所 愛知県みよし市打越町生賀山18番地
ナトコ株式会社 本社事務所 四階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第77期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
4. 議決権行使についてのご案内
 - 3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年1月25日 (木曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年1月24日 (水曜日)
午後5時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年1月24日 (水曜日)
午後5時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○ ○ ○ ○ ○ ○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX股

議案日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

見本：
ログイン用QRコード
XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
仮パスワード
XXXXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

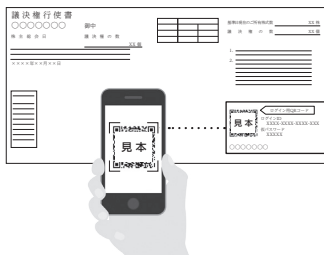
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

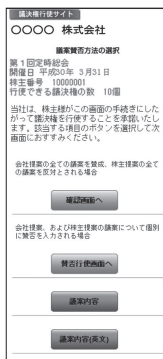
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

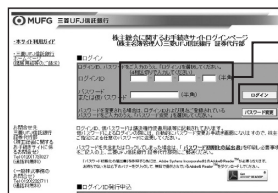
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

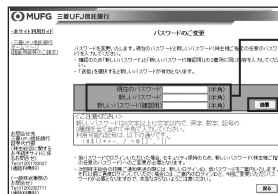
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第77期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は226,480,350円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年1月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	200,000,000円
-------	--------------

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	200,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員は任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	粕 谷 太 一 (1974年10月6日生)	2002年4月 当社入社 2010年1月 当社取締役副塗料事業部長 2011年11月 当社取締役塗料事業部長 2012年3月 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事 (現任) 2017年1月 当社専務取締役 2021年11月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 有限会社豊川シーエムシー代表取締役 (現任) 2022年8月 NTCホールディングス株式会社代表取締 役(現任)	507,100株
2	山 本 豊 (1958年9月12日生)	1995年7月 当社入社 2007年11月 当社経営管理部長 2010年1月 当社取締役経営管理部長 2012年3月 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事長 (現任) 2012年7月 当社取締役経営管理部長・生産企画部長 (現任) 2018年1月 当社専務取締役 2022年1月 当社専務取締役(現任) 2022年12月 巴興業株式会社代表取締役(現任)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	粕谷英史 (1977年3月9日生)	2005年10月 当社入社 2012年11月 当社購買部長・海外プロジェクト部長 2014年7月 NATOCO PAINT PHILIPPINES,INC.PRESIDENT (現任) 2015年1月 当社取締役購買部長・海外事業部長 2019年3月 NATOCO PAINT (THAILAND) CO.,LTD.PRESIDENT (現任) 2021年6月 NATOCO VIETNAM COMPANY LIMITED CHAIRMAN (現任) 2022年1月 当社常務取締役 (現任) 2022年9月 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事 (現任)	243,800株
4	大野富久 (1971年1月1日生)	1993年4月 当社入社 2008年11月 当社化成成品事業部長 2015年1月 当社取締役化成成品事業部長 (現任)	1,400株
5	水野和義 (1959年5月3日生)	1982年3月 当社入社 2012年11月 当社塗料事業部外装建材用塗料チーム部長 2017年1月 当社取締役塗料事業部長 (現任)	3,100株
6 ※	原昌弘 (1968年6月29日生)	2000年3月 当社入社 2015年5月 当社研究所所長 2022年1月 当社執行役員研究所所長 (現任)	1,409株
7	脇田政美 (1964年11月12日生)	1995年8月 公認会計士登録 1999年2月 公認会計士脇田会計事務所所長 (現任) 2006年1月 当社社外監査役 2008年12月 株式会社ロマンティア社外監査役 (現任) 2016年1月 当社社外取締役 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	林 克 行 (1961年4月2日生)	1988年4月 弁護士登録 2020年1月 当社社外監査役 2020年7月 山田・林法律事務所代表弁護士(現任) 2022年1月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者林克行氏は山田・林法律事務所代表弁護士を兼務しており、当社は山田・林法律事務所と法律相談に関する顧問契約を締結しております。他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 脇田政美氏及び林克行氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。脇田政美氏及び林克行氏の再任が承認された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定です。
4. 脇田政美氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 林克行氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた専門的な知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 脇田政美氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
7. 林克行氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、脇田政美氏、林克行氏の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内で、当社に対して損害賠償責任を負う趣旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役今枝剛氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
今枝剛 (1973年8月13日生)	2000年4月 公認会計士登録 2012年9月 公認会計士今枝会計事務所所長(現任) 2012年10月 税理士登録 2016年1月 当社社外監査役(現任) 2016年5月 パレモ・ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2021年10月 税理士法人クロスブレイン代表社員(現任) 2022年6月 ジャパンマテリアル株式会社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 社外監査役候補者今枝剛氏は税理士法人クロスブレインの代表社員を兼務しており、当社は税理士法人クロスブレインと税務相談に関する顧問契約を締結しております。
2. 今枝剛氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定です。
3. 今枝剛氏を社外監査役とした理由は、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務および会計に関する専門的な知識や監査に関する経験が豊富で高い見識を有しており、引き続き監査役として適任と判断し、社外監査役候補者としました。
4. 今枝剛氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、今枝剛氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内で、当社に対して損害賠償責任を負う趣旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役粕谷健次氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の規定に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬にかかる決定方針及び社内規程に沿って、社外取締役の意見を踏まえて取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告19ページに記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
粕谷健次	1994年1月 当社取締役 1996年11月 当社常務取締役 2001年1月 当社専務取締役 2007年1月 当社取締役副社長 2010年11月 当社代表取締役社長 2021年11月 当社取締役会長 現在に至る

以上

事業報告

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2022年11月1日～2023年10月31日)における世界経済は、コロナ禍からの経済活動の再開により緩やかな回復基調であるものの、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念、長期化するウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢の悪化に伴う地政学的リスクの高まり等、予断を許さない状況となっております。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い経済活動の正常化に向けた動きが進み、景気は緩やかな回復傾向が続きましたが、原材料価格やエネルギー価格の高騰、急激な為替変動、物価の上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは絶えず独創的、革新的な研究と技術力の向上に努め、付加価値の高い製品の開発を行うとともに、お客様の満足度を第一とし、品質と機能において常に優れた製品、サービス、情報を提供することに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,164百万円(前期比1.4%減)、営業利益1,253百万円(前期比26.9%減)、経常利益1,360百万円(前期比35.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益951百万円(前期比37.2%減)となりました。

なお、当連結会計年度より、廃溶剤を回収したドラム缶等の容器を資材として売却した収入について表示方法の変更を行っております。当該変更に伴い、前連結会計年度の業績について、表示方法の変更を反映した遡及処理を行っております。詳細につきましては、「連結注記表(表示方法の変更に関する注記)」をご参照ください。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、従来「シンナー事業」としていた報告セグメントの名称を「蒸留事業」に変更し、廃溶剤の蒸留を基本に付加価値の高い製品の製造・販売を行うとともに、当社グループとして循環型社会形成に向け、環境に対する取組みを推進しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(塗料事業)

金属用塗料分野では、工作機械、特殊車両、鋼製家具を中心に採用された意匠、機能性塗料の販売が伸びたことや新たに上市した屋根用遮熱塗料の採用が増えたことで、売上高は前期に比べ増加いたしました。建材用塗料分野では、新設住宅着工動向は前年割れと厳しい方向へ推移し、主力ユーザーの生産状況も国内の住宅市況悪化に伴い需要が低下したため、売上高は前期に比べ減少いたしました。セグメント利益は原材料価格やエネルギー価格の高騰、物流コストの上昇などの影響を受け、前期に比べ減少いたしました。

その結果、塗料事業における当連結会計年度の売上高は12,360百万円(前期比1.3%増)、セグメント利益は809百万円(前期比18.6%減)となりました。

(ファインケミカル事業)

モビリティ（自動車関連）向けのコーティング剤の需要は堅調であったものの、ディスプレイ業界の需要回復の遅れの影響を受け、スマートフォンやタブレットのアクセサリ、PC、光学フィルム向けのコーティング剤の需要が減少したことにより、売上高及びセグメント利益は前期に比べ大幅に減少いたしました。

その結果、ファインケミカル事業における当連結会計年度の売上高は2,532百万円（前期比22.7%減）、セグメント利益は795百万円（前期比32.1%減）となりました。

(蒸留事業)

新規ユーザーの獲得や既存ユーザーへの新規案件提案等に注力した結果、売上高及びセグメント利益は前期に比べ増加いたしました。

その結果、蒸留事業における当連結会計年度の売上高は5,270百万円（前期比6.1%増）、セグメント利益は380百万円（前期比38.0%増）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高は次のとおりであります。

事業（製品）区分	売上高（百万円）	構成比（％）
塗料事業	12,360	61.3
金属用塗料	5,736	28.5
建材用塗料	6,398	31.7
その他	225	1.1
ファインケミカル事業	2,532	12.6
蒸留事業	5,270	26.1
合計	20,164	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は576百万円で、その主なものは次のとおりであります。

塗料事業	当社本社工場	排水処理装置設置工事 工場北側法面整備工事
	当社群馬工場	製函機及び袋掛け機

③ 資金調達の状況

記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第74期 (2020年10月期)	第75期 (2021年10月期)	第76期 (2022年10月期)	第77期 (当連結会計年度) (2023年10月期)
売 上 高 (百万円)	16,247	19,046	20,445	20,164
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,027	1,639	1,514	951
1株当たり当期純利益 (円)	136.23	217.37	200.70	126.01
総 資 産 (百万円)	24,651	26,280	28,223	28,840
純 資 産 (百万円)	19,047	20,595	22,085	22,753
1株当たり純資産額 (円)	2,524.98	2,730.29	2,926.63	3,013.94

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
耐塗可精細化工(青島)有限公司	11,696万人民元	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売
巴興業株式会社	50百万円	100%	シンナーの製造・販売及び産業廃棄物収集運搬・処分
有限会社豊川シーエムシー	4百万円	100%	塗料の調色加工
有限会社アイシー産業	24百万円	100%	廃液の再生及び販売、廃棄物の収集・運搬、劇物の製造及び販売
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.	45百万フィリピンペソ	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売
NATOCO PAINT (THAILAND) CO., LTD.	100百万タイバーツ	100%	塗料及びファインケミカルの販売
NATOCO VIETNAM COMPANY LIMITED	3.5百万アメリカドル	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境としましては、以下のように認識しています。

- ① 持続可能な社会の実現（SDGs実現に向けたESGやカーボンニュートラルへの対応、消費行動・ニーズの変化（価値観の多様化・グローバル化））
- ② 技術革新の進展（塗装レス技術、高効率塗装技術、デジタル技術等の多方面にわたる活用）
- ③ 政治・経済の不透明・不確実性の増大や地政学的リスク（原材料の高騰及び調達不安、新設住宅着工など個人消費の低迷、為替変動）
- ④ 法律・規制等の遵守（世界的な環境規制の強化、化学物質管理の厳格化）
- ⑤ 事故・災害リスクへの対応（地震や水害等による操業停止リスク）

そのような状況の中、当社グループは、持続可能な社会の実現に向け変化するお客様のニーズを踏まえた製品開発と事業拡大、DXを活用した生産革新やサービス提供、そしてグローバル展開を加速する組織づくりをグループ全体で推進し、営業利益率15%、海外売上高比率を30%まで高めてまいります。そのために、以下を重点課題として設定しています。

①中長期を見据えた研究開発・製品開発

「ポリマー材料技術」を根幹とし、「分散技術」「コーティング技術」「色彩技術」の4つの要素技術を組み合わせ、次世代を見据えた研究開発体制を構築してまいります。また、新たな材料・製法を活用し、機能性や意匠性、質感を追求した、独自性のある高付加価値製品を開発してまいります。

②既存製品・新規製品による事業拡大

・既存製品による事業拡大

製品を使用するユーザーに対して、塗装工程の短縮、作業性改善、LED硬化塗料、バイオマス樹脂配合等による省エネなど、CO2削減や生産コスト低減に寄与する製品を提供してまいります。また、遮熱性や高防錆等の機能付与された粉体塗料の普及、使用済み溶剤の回収・蒸留再生（リサイクル）などにより、環境対応製品・サービスを拡充・拡販してまいります。

・新規製品による事業拡大

インクジェット加飾とコーティングを組合せたデザイン性の高い意匠・色彩や質感の提案、塗装レスに対応した機能性フィルム、プラスチック成形用添加剤などへと製品領域を広げてまいります。また、モビリティやエレクトロニクスなど今後需要が高まる分野へ積極的に展開してまいります。

③グローバル展開の推進

中国、東南アジアではグループ拠点の活用を推進し、市場拡大を目指してまいります。また、北米・インド等需要増加が見込まれる地域に製品を供給できる体制を構築いたします。さらにこれら成長市場や成長分野への参入・拡大を視野に、事業・業務提携等も継続検討してまいります。

④生産体制の強化

成長市場・成長分野への参入・事業拡大を見据え、日本・中国・フィリピン・ベトナムの各生産拠点を最大限活かすことができるよう、グループ全体の生産体制の強化・最適化を図ります。なお国内生産においては、現施設の利点を最大限活用すると共に、今後の生産増や高品質が求められる製品にもフレキシブルに対応可能な生産設備（省人化・自動化設備の導入、DXの活用）を備えた工場へのリニューアルや業務提携の検討などを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年10月31日現在）

事業内容	主要製品
塗料事業	金属用塗料、内装建材用塗料、外装建材用塗料
ファインケミカル事業	高機能性樹脂、樹脂素材用コート剤
蒸留事業	各種シンナー

(6) 主要な営業所及び工場（2023年10月31日現在）

当 社	本 社 : 愛知県みよし市 本社工場 : 愛知県みよし市 群馬工場 : 群馬県みどり市 東部支店 : さいたま市南区 中部支店 : 愛知県みよし市 西部支店 : 大阪市北区 西南部支店 : 福岡市博多区 韓国支店 : 大韓民国京畿道水原市
耐塗可精細化工（青島）有限公司	中華人民共和国山東省青島市平度市
巴 興 業 株 式 会 社	本 社 : 愛知県みよし市 本社工場 : 愛知県みよし市 山口工場 : 山口県美祢市
有限会社豊川シーエムシー	愛知県豊川市
有限会社アイシー産業	福島県本宮市
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国 バタンガス州
NATOCO PAINT (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク都
NATOCO VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハナム省

(7) 使用人の状況 (2023年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
405名	6名増

(注) 上記のほか、嘱託、臨時従業員及びパートタイマーを雇用しておりますが、上表の人数に含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
219名	2名減	42.3歳	17.4年

(注) 上記のほか、嘱託、臨時従業員及びパートタイマーを雇用しておりますが、上表の人数に含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年10月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年10月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 26,299,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,144,400株 |
| ③ 株主数 | 2,070名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
粕 谷 忠 晴	1,167,500株	15.46%
ナ ト コ 共 栄 会	722,600株	9.57%
粕 谷 太 一	507,100株	6.71%
有 限 会 社 巴 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	270,000株	3.57%
粕 谷 英 史	243,800株	3.22%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	240,000株	3.17%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	230,000株	3.04%
N T C ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	220,600株	2.92%
株 式 会 社 中 京 銀 行	210,000株	2.78%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	190,900株	2.52%

(注) 持株比率は自己株式 (595,055株) を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年10月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	粕谷太一	耐塗可精細化工(青島)有限公司董事 有限会社豊川シーエムシー代表取締役 NTCホールディングス株式会社代表取締役
取締役会長	粕谷健次	
専務取締役	山本豊	経営管理部長 生産企画部長 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事長 巴興業株式会社代表取締役
常務取締役	粕谷英史	NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC. PRESIDENT NATOCO PAINT (THAILAND) CO., LTD. PRESIDENT NATOCO VIETNAM COMPANY LIMITED CHAIRMAN 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事
取締役	大野富久	化成品事業部長
取締役	水野和義	塗料事業部長
取締役	脇田政美	公認会計士脇田会計事務所所長 株式会社ロマンティア社外監査役
取締役	林克行	山田・林法律事務所代表弁護士
監査役(常勤)	関澤浩幸	耐塗可精細化工(青島)有限公司監事
監査役	今枝剛	公認会計士今枝会計事務所所長 税理士法人クロスブレイン代表社員 パレモ・ホールディングス株式会社社外監査役 ジャパンマテリアル株式会社社外取締役
監査役	内藤正明	内藤法律事務所代表弁護士 東濃信用金庫監事 株式会社進和社外取締役

- (注) 1. 取締役脇田政美氏及び取締役林克行氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 2. 監査役今枝剛氏及び監査役内藤正明氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 監査役今枝剛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、山田・林法律事務所と法律相談に関する顧問契約を締結しております。また、税理士法人クロスブレインと税務相談に関する顧問契約を締結しております。
 5. 社外役員のその他の重要な兼職先と当社との間に特別な取引関係はありません。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社グループの取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年9月24日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」の内容について決議をおこなっております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本報酬に関する方針

- a. 取締役（社外取締役を除く）の「基本報酬」は、各取締役の役位（期待される役割及び責任）、在任年数及び他社水準等、総合的に勘案し、報酬額を決定する。
- b. 社外取締役の「基本報酬」は、他社水準等を考慮し、報酬額を決定する。
- c. 「退職慰労金」については、役員内規に基づき、役位別基本報酬に役位別在任年数及び係数を乗じた金額の合計に在任中の功績などを勘案して相当額の範囲内で算定しております。

2. 業績連動報酬等に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の「賞与」の決定方針は以下のとおりとする。

- a. 株主総会において決定された取締役の限度額（2013年1月29日開催の第66期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議）から、「基本報酬」及び「退職慰労金引当金繰入額」を差し引いた金額の範囲内とする。
- b. 業績の評価は、「連結営業利益率」と「親会社株主に帰属する当期純利益」の2種類を基本指標とし、非財務指標を勘案し決定する。

3. 報酬等の割合に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の「基本報酬」と「賞与」の報酬総額に対する構成割合については、当社グループの業績の向上及び企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼としていることから、全役員ともに、目標を全て達成した場合は、総報酬額（退職慰労金引当金繰入を除く）に占める「賞与」の割合が20%以上となることを基本とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	142,007	106,800	21,960	13,247	6
監査役 (社外監査役を除く)	14,325	11,850	1,200	1,275	2
社外取締役	11,498	10,800	—	698	2
社外監査役	8,448	7,920	—	528	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2013年1月29日開催の第66期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は7名（うち社外取締役は0名）です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2001年1月26日開催の第54期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 業績連動報酬である賞与の算定方法等については取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に記載しております。当連結会計年度における業績連動報酬等にかかる定量評価の基準および実績は、営業利益率6.2%、親会社株主に帰属する当期純利益951百万円となりました。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、当社では企業価値の持続的な向上を図るためには収益力が重要と考えており、それらを当社の重視する経営指標として定めていることによるものです。
5. 退職慰労金の額は、役員退職慰労引当金の繰入額となります。
6. 取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき、代表取締役社長粕谷太一に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定過程においては、代表取締役社長と社外取締役との協議会においてその妥当性等について確認しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2023年1月26日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退

任した監査役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・監査役1名に対し21,775千円

(4) 社外役員等に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	脇 田 政 美	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席しております。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
	林 克 行	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席しております。弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社 外 監 査 役	今 枝 剛	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査役会14回のすべてに出席しており、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、諸課題に対して適宜、必要な発言を行っております。
	内 藤 正 明	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席しており、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、諸課題に対して適宜、必要な発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,261
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,261

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 会社の体制及び当該体制の運用の状況の概要

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公平性、倫理観を確保する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規程に基づき、文書等の管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティ規程に基づき対応する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社において各事業部門がリスクの内容に応じてそれぞれの役割に応じて自主的・主体的に対応する体制で行っている。重要な事項については、取締役会・経営会議への報告を行い、取締役会などにおいて監視・監督を行う。

また、危険物を取扱う関係上、特に事故防止・災害防止等の推進を図るため「安全衛生委員会」を設置し、毎月1回、討議・連絡・報告を行い、生じ得るリスクに備え活動している。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。

また、子会社を含め、全社において諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

ホ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役及び各部門長、子会社代表者にて構成され、毎月1回の定期開催の取締役会で決定された基本方針に基づき、当社及び子会社の経営に関する重要な事項を協議・決定し、各部門の業務執行に関する重要事項の調整を行う。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

代表取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、監査役と協議し、常に適正を考慮した人選を行い配置する。また取締役及び使用人は、当該使用人の人事異動、懲戒等に関して監査役会の事前の同意を得るものとする。さらに監査役

の職務の遂行に伴い、当該使用人に対する指示がなされた場合、取締役及び使用人は指示の遂行が円滑になされることを確保するために、当該使用人の往査等その他の方法による調査に協力し、必要情報を速やかに提供する。

- ト. 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社グループの役員、使用人等は当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、当社グループの役員、使用人等による違法又は不正行為を発見したとき等は、その情報を遅滞無く監査役に報告するものとし、また監査役のために応じた適宜、監査役会等で業務執行の状況を報告するものとする。

- チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、内部通報者保護に関連する当社規程に準じて当該報告をした者が、不利な取扱いを受けないように適切な処置を講ずる。

- リ. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について費用又は債務が発生した場合は、取締役及び使用人は、会社法第388条に則り、当該費用又は債務が監査役職務の執行に必要なときには、請求によって所定の手続により償還が保障されるものとする。

また、当該費用又は債務は、通常、監査計画に応じて予算化されるが緊急の監査費用が発生した場合においても同様とする。

- ヌ. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査の所見・情報の交換を相互に行い、緊密な連携を図ることにより、監査の実効性向上に努めている。

②業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングすると共に、各種委員会と連携し、不適切な点を発見した場合には、取締役会に報告し、直ちに是正処置を行います。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び本業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、持続的な安定配当を基本方針とし

て、今後の事業計画や収益環境の変化などを勘案して実施することとしております。

また、内部留保金につきましては、事業環境に応じた成長のための投資や企業存続のための余力を確保しつつ、市場ニーズに応える技術開発・製造体制の強化、さらにはグローバル展開を図るために有効に活用する所存であります。

連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,125,706	流 動 負 債	5,507,933
現金及び預金	8,672,551	支払手形及び買掛金	3,885,180
受取手形及び売掛金	5,557,764	電子記録債務	92,450
電子記録債権	1,070,672	未払金	640,023
有価証券	1,600,000	未払法人税等	121,402
商品及び製品	1,288,040	賞与引当金	250,290
仕掛品	54,315	役員賞与引当金	27,160
原材料及び貯蔵品	838,689	その他の	491,426
信託受益権	800,000	固 定 負 債	579,711
その他の	249,989	役員退職慰労引当金	182,728
貸倒引当金	△6,315	退職給付に係る負債	135,003
固 定 資 産	8,715,224	繰延税金負債	8,823
有形固定資産	6,918,043	その他の	253,157
建物及び構築物	3,286,348	負 債 合 計	6,087,645
機械装置及び運搬具	1,570,062	純 資 産 の 部	
土地	1,743,380	株 主 資 本	21,450,291
建設仮勘定	56,426	資本金	1,626,340
その他の	261,826	資本剰余金	3,319,917
無形固定資産	360,086	利益剰余金	17,015,295
投資その他の資産	1,437,094	自己株式	△511,261
投資有価証券	472,154	その他の包括利益累計額	1,302,994
繰延税金資産	86,450	その他有価証券評価差額金	210,086
長期預金	747,550	為替換算調整勘定	1,117,345
その他の	133,881	退職給付に係る調整累計額	△24,437
貸倒引当金	△2,941	非支配株主持分	－
資 産 合 計	28,840,931	純 資 産 合 計	22,753,286
		負 債 純 資 産 合 計	28,840,931

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,164,020
売上原価		15,677,870
売上総利益		4,486,150
販売費及び一般管理費		3,232,824
営業利益		1,253,325
営業外収益		
受取利息	43,266	
受取配当金	17,642	
為替差益	38,845	
その他営業外収益	9,550	109,305
営業外費用		
支払利息	5	
その他営業外費用	1,904	1,909
経常利益		1,360,720
特別利益		
固定資産売却益	3,590	
投資有価証券売却益	28,501	32,091
特別損失		
固定資産処分損	53,440	53,440
税金等調整前当期純利益		1,339,371
法人税、住民税及び事業税	396,742	
法人税等調整額	△8,580	388,162
当期純利益		951,209
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		951,209

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,626,340	3,317,994	16,449,009	△513,844	20,879,499
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△384,923		△384,923
親会社株主に帰属する 当期純利益			951,209		951,209
自己株式の処分		1,923		2,582	4,505
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	1,923	566,286	2,582	570,792
当連結会計年度末残高	1,626,340	3,319,917	17,015,295	△511,261	21,450,291

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	142,147	1,088,969	△25,301	1,205,815	-	22,085,314
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△384,923
親会社株主に帰属する 当期純利益						951,209
自己株式の処分						4,505
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	67,939	28,376	864	97,179	-	97,179
当連結会計年度変動額合計	67,939	28,376	864	97,179	-	667,971
当連結会計年度末残高	210,086	1,117,345	△24,437	1,302,994	-	22,753,286

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 耐塗可精細化工（青島）有限公司
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.
NATOCO PAINT (THAILAND) CO., LTD.
NATOCO VIETNAM COMPANY LIMITED
巴興業株式会社
有限会社豊川シーエムシー
有限会社アイシー産業

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
耐塗可精細化工（青島）有限公司	12月31日 * 1
NATOCO VIETNAM COMPANY LIMITED	12月31日 * 1
有限会社アイシー産業	9月30日 * 2

* 1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

* 2：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② 棚卸資産
製品、半製品、原材料、仕掛品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
一部の連結子会社については、簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に製品の販売によるものであり、これら製品の販売については、製品が顧客に引き渡された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

従来、廃溶剤を回収したドラム缶等の容器を資材として売却した収入は、「物品売却益」として「営業外収益」に表示しておりましたが、当連結会計年度の期首より「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。この変更は、費用収益の対応をより明確にして、当社グループの営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	55,804千円
----	----------

 上記担保提供資産は、子会社の金融機関借入に対する担保提供であります。当連結会計年度末現在、対応債務はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,057,341千円
 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
3. 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 133,542千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	8,144,400株	一株	一株	8,144,400株

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	598,061株	一株	3,006株	595,055株

(注) 自己株式の数の減少は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2023年1月26日開催の第76期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 233,936千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 31円
- ・基準日 2022年10月31日
- ・効力発生日 2023年1月27日

2023年6月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 150,986千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2023年4月30日
- ・効力発生日 2023年7月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2024年1月25日開催の第77期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	226,480千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	30円
・基準日	2023年10月31日
・効力発生日	2024年1月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。資金運用については、主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。なお、ハイリスクを伴うデリバティブ取引、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客等の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い商品であります。デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各事業部の営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い担当部門が行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち34.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	470,839千円	470,839千円	－千円
(2) 長期預金	747,550	706,838	△40,711
資産計	1,218,389	1,177,678	△40,711

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「信託受益権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,315

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	450,930	—	—	450,930
社債	—	19,908	—	19,908
資産計	450,930	19,908	—	470,839

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	706,838	—	706,838
資産計	—	706,838	—	706,838

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。社債の時価は取引金融機関から提示された価格によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金はデリバティブ内包型預金であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	塗料事業	ファインケミカル事業	蒸留事業	
金属用塗料	5,736,254	—	—	5,736,254
建材用塗料	6,398,780	—	—	6,398,780
その他	225,466	—	—	225,466
ファインケミカル製品	—	2,532,532	—	2,532,532
再生溶剤等	—	—	5,270,985	5,270,985
顧客との契約から生じる収益	12,360,501	2,532,532	5,270,985	20,164,020
外部顧客への売上高	12,360,501	2,532,532	5,270,985	20,164,020

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,013円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 126円01銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,653,834	流 動 負 債	4,858,185
現金及び預金	6,180,735	電子記録債務	92,450
受取手形	231,950	買掛金	3,585,649
電子記録債権	624,498	未払金	497,116
有価証券	3,993,221	未払費用	114,654
商品及び製品	1,600,000	未払法人税等	26,901
仕掛品	933,950	預り金	222,232
材料及び貯蔵品	46,667	賞与引当金	186,572
前払費用	486,311	役員賞与引当金	23,160
関係会社短期貸付金	18,697	その他の	109,448
1年内回収予定の	418,361	固 定 負 債	512,636
関係会社長期貸付金	79,200	退職給付引当金	86,549
信託受益権	800,000	役員退職慰労引当金	182,143
その他	245,688	資産除去債務	8,037
貸倒引当金	△5,447	長期預り保証金	235,906
固 定 資 産	9,734,291	負 債 合 計	5,370,822
有 形 固 定 資 産	4,492,835	純 資 産 の 部	
建物	1,566,508	株 主 資 本	19,811,259
構築物	300,782	資本金	1,626,340
機械及び装置	705,538	資本剰余金	3,319,917
車両運搬具	72,294	資本準備金	3,316,538
工具、器具及び備品	197,877	その他資本剰余金	3,379
土地	1,593,605	利 益 剰 余 金	15,376,263
建設仮勘定	56,228	利益準備金	168,600
無 形 固 定 資 産	87,539	その他利益剰余金	15,207,663
借地権	9,724	配当積立金	70,000
ソフトウェア	68,305	買換資産圧縮積立金	72,149
その他	9,509	別途積立金	13,908,000
投 資 そ の 他 の 資 産	5,153,916	繰越利益剰余金	1,157,514
投資有価証券	441,660	自 己 株 式	△511,261
関係会社株式	1,514,378	評価・換算差額等	206,043
関係会社出資金	2,147,567	その他有価証券評価差額金	206,043
関係会社長期貸付金	184,800	純 資 産 合 計	20,017,303
破産更生債権	2,255	負 債 純 資 産 合 計	25,388,125
長期前払費用	8,150		
繰延税金資産	37,220		
長期預金	747,550		
その他	72,774		
貸倒引当金	△2,439		
資 産 合 計	25,388,125		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		13,526,645
売上原価		10,524,280
売上総利益		3,002,364
販売費及び一般管理費		2,344,377
営業利益		657,987
営業外収益		
受取利息	55,668	
受取配当金	117,838	
為替差益	50,997	
その他営業外収益	6,298	230,803
営業外費用		
支払利息	3	
その他営業外費用	1,125	1,129
経常利益		887,661
特別利益		
固定資産売却益	2,137	
投資有価証券売却益	28,501	30,638
特別損失		
固定資産処分損	48,213	48,213
税引前当期純利益		870,086
法人税、住民税及び事業税	208,995	
法人税等調整額	△8,430	200,564
当期純利益		669,521

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計		配 当 積立金	買換資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,626,340	3,316,538	1,455	3,317,994	168,600	70,000	72,149	13,308,000	1,472,915	15,091,665
当 期 変 動 額										
別途積立金の積立								600,000	△600,000	-
剰余金の配当									△384,923	△384,923
当 期 純 利 益									669,521	669,521
自己株式の処分			1,923	1,923						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	1,923	1,923	-	-	-	600,000	△315,401	284,598
当 期 末 残 高	1,626,340	3,316,538	3,379	3,319,917	168,600	70,000	72,149	13,908,000	1,157,514	15,376,263

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△513,844	19,522,155	137,236	19,659,391
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立			-	-
剰余金の配当		△384,923		△384,923
当 期 純 利 益		669,521		669,521
自己株式の処分	2,582	4,505		4,505
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			68,807	68,807
当期変動額合計	2,582	289,104	68,807	357,911
当 期 末 残 高	△511,261	19,811,259	206,043	20,017,303

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式、出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

- ・製品、半製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に製品の販売によるものであり、これら製品の販売については、製品が顧客に引き渡された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

「営業外収益」に表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、当事業年度の期首より「売上高」に表示する方法に変更しております。この変更は、当該ロイヤリティーの重要性が増していることから、売上高として表示すべき内容をあらためて見直した結果、営業外収益ではなく売上高として表示することが営業活動の成果をより適切に表示すると判断したためであります。

また従来、ドラム缶等の容器を資材として売却した収入は、「営業外収益」の「その他」に表示しておりましたが、当事業年度の期首より「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。この変更は、費用収益の対応をより明確にして、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,027,428千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。	
2. 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額	77,319千円
3. 債務保証	
子会社（有限会社豊川シーエムシー）の土地賃貸借契約に係る 契約残存期間の賃料に対する債務保証	36,660千円
4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
(1) 短期金銭債権	217,874千円
(2) 短期金銭債務	32,831千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 売上高	475,666千円
② 仕入高	617,111千円
③ 営業取引以外の取引高	119,725千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	598,061株	一株	3,006株	595,055株

(注) 自己株式の数の減少は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少分であり
ます。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	56,158 千円
未払事業税	6,655
未払費用	10,372
貸倒引当金	2,374
退職給付引当金	26,051
役員退職慰労引当金	54,825
関係会社出資金評価損	59,068
投資有価証券評価損	25,592
ゴルフ会員権評価損	6,443
その他	8,212
繰延税金資産小計	255,754
評価性引当額	△118,283
繰延税金資産合計	137,470
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△31,068
その他有価証券評価差額金	△69,048
その他	△132
繰延税金負債合計	△100,249
繰延税金資産の純額	37,220 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員 兼任等	事業 上の 関係				
子会社	巴興業株式会社	100.0	1名	原材料等の購入・販売	資金の貸付(注)	—	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金	79,200
					利息の受取(注)	1,326	関係会社 長期貸付金 その他 流動資産	184,800 —
子会社	耐塗可精細化工(青島)有限公司	100.0	4名	原材料等の販売 製品の購入	資金の貸付(注)	347,174	関係会社 短期貸付金	368,361
					利息の受取(注)	17,899	その他 流動資産	4,888

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,651円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 88円70銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月21日

ナトコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岸 田 好 彦
公認会計士 加 藤 浩 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナトコ株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナトコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月21日

ナトコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 浩 幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナトコ株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

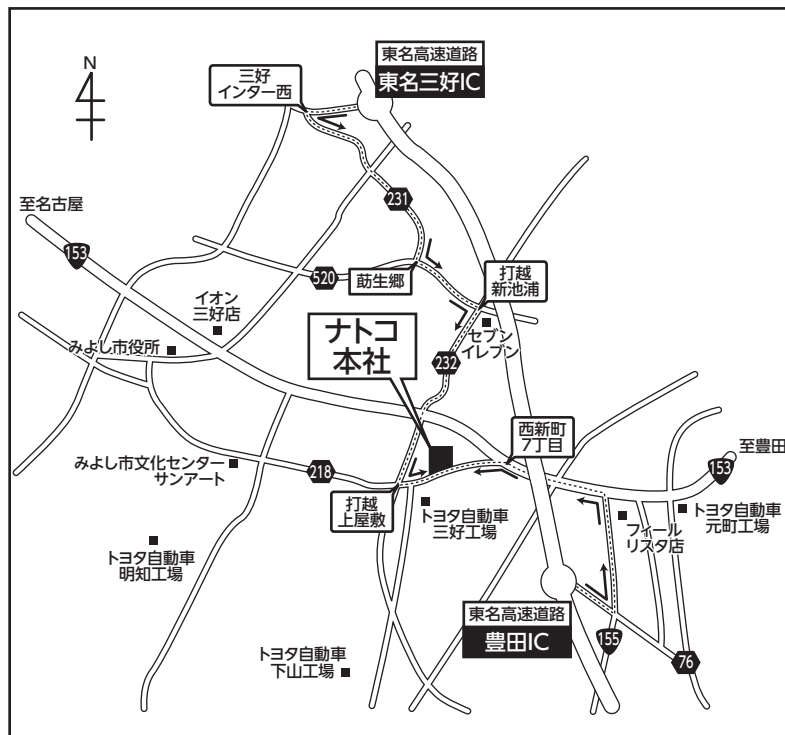
2023年12月25日

ナ ト コ 株 式 会 社 監 査 役 会
 常勤監査役 関 澤 浩 幸 ㊟
 社外監査役 今 枝 剛 ㊟
 社外監査役 内 藤 正 明 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県みよし市打越町生賀山18番地
 ナトコ株式会社 本社事務所 四階ホール



交通機関

「車」

名古屋方面から
 豊田方面から

153号バイパス「打越インター」を下り右折、「打越上屋敷」交差点左折
 153号バイパス「西新町7丁目」交差点みよし方面（斜め左に入る）約500m進行方向右側

「公共交通」

名古屋駅から
 豊田市駅から

地下鉄利用の場合（名古屋駅から約1時間強）
 地下鉄東山線「伏見駅」乗換、鶴舞線「赤池駅」下車、タクシー利用
 名鉄バス利用の場合（赤池駅から約30分）
 「衣ヶ原経由豊田市行」乗車、「三好特別支援学校」下車
 名鉄バス「衣ヶ原経由赤池駅行」乗車、「三好特別支援学校」下車
 （豊田市駅から約30分）



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。